

創業関連の融資制度の例

融資制度名	新規開業資金	新事業活動促進資金
ご利用いただける方	新たに事業を始める方または事業開始後おおよそ7年以内の方	経営多角化、事業転換により、第二創業を図る方など
ご融資額(うち運転資金)	7,200万円以内(4,800万円以内)	7,200万円以内(4,800万円以内)
ご返済期間(うち据置期間)	設備 20年以内(2年以内) 運転 7年以内(2年以内)	設備 20年以内(2年以内) 運転 7年以内(2年以内)
利率(年)	基準利率、特別利率A・B・C・D	基準利率、特別利率A・B・C・D・P

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって、適用される利率が異なります。

※審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。

くわしくは、当公庫ホームページ(<https://www.jfc.go.jp/>)をご覧くださいか、お近くの支店へお問い合わせください。

創業相談会に参加をご希望の方は、以下の参加申込票に必要事項をご記入いただき、小樽支店 0134-23-1178 へFAX、または郵送(小樽市稲穂2-1-3)をお願いいたします。

参加申込票

会社名 (屋号)	代表者名
ご住所	お電話番号
<p>該当項目の□に「✓」をお付けください。</p> <p><input type="checkbox"/> 相談会に参加を希望する。(時間帯をお選びください)</p> <p>時間帯 <input type="checkbox"/> 10:00~11:00 <input type="checkbox"/> 11:00~12:00 <input type="checkbox"/> 13:00~14:00 <input type="checkbox"/> 14:00~15:00 <input type="checkbox"/> 15:00~16:00</p> <p>※以下のご希望がある方は、該当項目の□に「✓」をお付けください。</p> <p><input type="checkbox"/> 担当者から電話をもらいたい。</p> <p><input type="checkbox"/> パンフレットなど融資に関する詳しい資料を送ってほしい。</p>	

ご記入いただいたお客さまの情報は、日本公庫小樽支店が以下の利用目的の範囲内で利用いたします。

- 1 本相談会の実施・運営
- 2 アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
- 3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

※上記3の利用目的に同意されない方は、右の□に「✓」をお付けください。 □前3の利用目的で利用することに同意しません。